



姫路SAで迷惑駐車防止キャンペーンを実施しました。

R4.8.8

—姫路河川国道事務所—

～「相乗り行為による迷惑駐車はヤメテクダサイ！」～

一般国道2号姫路バイパスの姫路サービスエリアでは、仕事やレジャー目的のグループがそれぞれの車でSA駐車場に集合して、その内の誰かの車に乗り合わせて目的地に向かう「相乗り行為」により、残された車が長時間駐車されることで、他の利用者の迷惑になっています。

姫路河川国道事務所では例年、毎年8月の道路ふれあい月間の取り組みとして、迷惑駐車防止の啓発活動を行っています。

今年も、兵庫県警高速道路交通警察隊による「あおり運転防止」の啓発活動と合同で、チラシ配布などの啓発活動を実施しました。

活動の概要

- 日時：令和4年8月8日（月） 16：30～17：30
- 場所：一般国道2号姫路バイパス 姫路サービスエリア
- 参加者：【道路管理者】 姫路河川国道事務所6名
- 【施設管理者】 (株)ファミリーマート8名
- 【交通管理者】 兵庫県警高速道路交通警察隊2名
- 内容：姫路サービスエリア駐車場で利用者に対して啓発チラシ等を配布



啓発活動の様子

サービスエリアの適正な利用にご協力下さい！



本日はよろしくお祈いします！

【活動前ミーティング】



ご理解ご協力よろしくお祈いします！

【啓発活動の様子】



相乗り行為による迷惑駐車防止の啓発看板も新設しました(店舗前)



【啓発看板新設】

相乗り行為による迷惑駐車によって他のドライバーが思うように休憩できないということは、事故発生の要因にもなり得ます。今後も利用者のマナー向上をめざして啓発活動を続けていきます。

【問い合わせ先】



国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第一課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel:(079)282-8211 (代表)

